

【会議録】

会議名	第1回 港区立御田小学校施設整備基本構想・基本計画策定支援業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和2年12月10日（木曜日）午後7時から午後8時30分まで
開催場所	教育委員会室
委員	学識経験者 藤井千恵子（委員長） 学識経験者 伊藤俊介（副委員長） 学識経験者 田中洋一（委員） 用地・施設活用担当部長 坂本徹（委員） 教育委員会事務局学校教育部長 湯川康生（委員） 御田小学校長 濱尾敏恵（委員）
事務局	教育委員会事務局学校教育部学校施設担当 学務課施設計画担当
会議次第	1 港区立御田小学校施設整備基本構想・基本計画策定支援業務委託事業候補者選考委員会委員長及び副委員長の選任について 2 実施要項について 3 参加表明書及び第一次審査書類作成要領について 4 第二次審査書類作成要領について 5 スケジュールについて
配付資料	[席上配付] ・次第 ・資料1 港区立御田小学校施設整備基本構想・基本計画策定支援業務委託事業者選定委員会設置要綱 ・資料2 港区立御田小学校施設整備基本構想・基本計画策定支援業務に係るプロポーザル実施要項（案） ・資料3 港区立御田小学校施設整備基本構想・基本計画策定支援業務に係るプロポーザル参加表明書及び第一次審査書類作成要領（案） ・資料4 港区立御田小学校施設整備基本構想・基本計画策定支援業務に係る参加表明書様式集（案） ・資料5 港区立御田小学校施設整備基本構想・基本計画策定支援業務に係るプロポーザル第一次審査基準（案） ・資料6 港区立御田小学校施設整備基本構想・基本計画策定支援業務に係るプロ

	<p>ポーザル第二次審査書類（技術提案書）作成要領（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 7 <p>港区立御田小学校施設整備基本構想・基本計画策定支援業務に係るプロポーザル第二次審査基準（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考資料 1 <p>港区立御田小学校施設整備基本構想・基本計画策定支援業務に係る採点着眼点（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考資料 2 <p>第一次審査評価採点表（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考資料 3 <p>第二次審査評価採点表（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他資料 1 <p>現地写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他資料 2 <p>御田小学校施設整備に向けたボリュームチェック調査等業務報告書</p>
会議の内容	
事務局	<p>～開会～</p> <p>只今から、第 1 回港区立御田小学校等施設整備基本構想・基本計画策定支援業務委託事業候補者選考委員会を開会いたします。</p> <p>【各委員紹介】</p> <p>【事務局員紹介】</p> <p>【行政委員代表挨拶】</p>
事務局	<p>～委員長及び副委員長の選任～</p> <p>【委員長及び副委員長の選任】</p>
事務局	<p>～実施要項について～</p> <p>【資料 2 について説明】</p>
A 委員	<p>要項の 8 ページに「総得点が配点の 6/10（6 割）に満たない場合には、原則として、二次審査の対象としません。」と記載がありますが、仮に応募事業者が 1 者のみの場合どうするのか確認しておきたいと思います。原則どおりでいけば、1 者のみであっても 6 割に満たない場合は成立しないのですが、その確認をしたいです。</p>
事務局	<p>審査の基準は守っていきながら進めていきたいと考えています。したがって、6 割満たない場合は、改めて公募を見直す、つまり、採用をせず再公募という形にしたいと考えています。</p>

A委員	<p>基本それでいいと思うのですが、例えば5割9分だったとか、原則なので特定の状況によって、次回の委員会に仮にそういった場合どうするかといった議論をして決定すればいいのかなと思います。</p> <p>原則は、今の事務局の説明でいいと思います。</p>
事務局	<p>次回委員会時に、一次審査の結果が出てきますので、例えば今のような6割のギリギリのラインだったというケースが発生したら議題としてあげさせていただき、この場で確認させていただきたいと思います。</p>
B委員	<p>では、応募が1者の場合も原則を適用することとしますが、6割ギリギリの場合はその際に一次審査通過の是非を検討するという形でよろしいでしょうか。</p> <p>【全員異議なし】</p>
C委員	<p>今の話で、一次審査は6割の話がありましたが、二次審査については特に記載がないように見えます。ないとは思いますが、万が一、二次審査の方でも6割行かなかった場合はどうなるのでしょうか。</p>
事務局	<p>二次審査についても6割といった基準は設けていきたいと考えています。したがって、仮に一次審査で6割以上得点し通過しても、二次審査で総得点の6割に満たなかった場合は、採用しないと考えています。</p>
C委員	<p>わかりました。</p>
事務局	<p>～参加表明書及び第一次審査書類作成要領について～ 【資料3～5についての説明】</p>
D委員	<p>～資料3の6ページ「(5) 代表設計作品について」について～ 総括責任者の代表設計作品について、高低差のある敷地において、小学校と同種または類似施設と書いてありますが、実績のところでは高低差のある敷地を担当したところがあるかということ、かなりそこでハードルが高い気がして、設計者の方が応募しにくくなると思うんです。この条件は必須なのでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局の考えとしては、現地御田小学校は高低差があり、その部分</p>

	<p>できれば経験値がある事務所の中で委託業者を決めたいというものがあり、敢えて記載させていただきました。</p> <p>ここも踏まえて、条件を絞ってしまうと多くの提案を見ることができないということであれば、必須ではありません。</p>
D委員	<p>「高低差のある事例を担当したことがあれば望ましい。」くらいの表現がいいかなと思います。</p>
B委員	<p>事務局としては、ここまで制限しても大丈夫だという予測・思いがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらとしては、この実績については予測できないところではあります。</p>
E委員	<p>高低差がある小・中学校という事例だと厳しい条件になってしまうのであれば、高低差がある土地での建築の経験は優遇する等そういったことでよろしいのではないのでしょうか。</p> <p>学校の事例というと非常に狭いですよね。それを踏まえて、特に優遇するポイントというのを明示すればよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>この業務は、事務所であれ、住宅であれ、なんでも可ですということにはしたくないという思いがあります。したがって、まず前提として小学校・中学校として絞らせていただいています。</p>
E委員	<p>まず学校を設計したことがあるということは前提とし、高低差がある敷地を設計したことがあるかどうかというところを書かせればよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>分かりました。表現のところは調整させてください。</p>
B委員	<p>次の課題の部分で高低差を問う課題が出ていますので、そこできちんとできているかは検討できるのではないかと思いました。</p> <p>ここについては、高低差のある敷地に限定せず、再度表現を「高低差が望ましい」程度に調整するということがよろしいのでしょうか。</p>
A委員	<p>たしかにD委員がおっしゃるようになり狭まるので、類似している施設をどう捉えるかということで実績を提案してもらえばいいのではないのでしょうか。そういう意味では、不整形地の学校は設計した</p>

	<p>が高低差の敷地の設計はないとか、学校ではないが高低差のある設計をした経験があるとか、その点は事業者に、売りになる設計を提示していただいてもいいのではないのでしょうか。「望ましい」というと、誘導してしまうような気もしますので、これも一つの考え方かなと思います。</p>
B委員	<p>「類似」という言葉から事業者がどう判断して表現するかをみていくということですね。どうでしょうか。</p>
D委員	<p>高低差をマストにしなければいいと思います。私が懸念しているのは、ここで応募が減ってしまうことなのでできるだけ一次審査では広く見て、選んだ方がいいわけです。実績は大事ですが、学校において高低差に限定してしまうと、かなり狭まってしまうと思います。これを重視するんだよということが伝わりつつ、参加のハードルを上げすぎないような表現を工夫してもらえたらと思います。</p>
B委員	<p>代表作品についてはあまりハードルを上げない方がよいのでは、ということですが、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>承知しました。文言の調整をさせていただきたいと思います。</p>
D委員	<p>～資料3の7ページの「(6) 課題について」について～ この項目の中に教育環境の質を問う課題が無くてそれが気になります。工事のことや機能的なことは児童数や学級数のところで問うてるが、一回建てて数十年使うとなると教育の方法もこれから変わっていく部分もあるし、良い教育がしやすい環境、それから子どもにとって勉強がしやすい環境を作るかという部分についてここで問うてないんですね。学校を造るに当たっては、一番大事なポイントのような気がして課題に含めてもよいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>現在はハード中心に課題を記載している部分がありますので、教育環境というところで運営面の課題を新たに加えさせていただきたいと思います。</p>
B委員	<p>運営面というと具体的にどのようなものになるのでしょうか。</p>
F委員	<p>子どもたちが主体的に学ぶということで、子どもたちが自ら課題を見つけて図書室やらICTを用いて調べたりする環境や共同作業が</p>

事務局	<p>できるような教室の広さとかいったところになるのではないのでしょうか。</p> <p>実はこの後、二次審査の部分にはなりますが、資料7をご覧いただけますでしょうか。一次審査の中から選考された上ではなってしまうのですが、課題の①で登下校動線についてや、のびのびとした学校生活を送るための配置計画等を課題に挙げています。また、②でもフレキシブルな建物の計画と合わせてエコスクールや環境の整備もこの部分で入っているということがあります。</p> <p>一次審査の中にもこれらの部分、例えばのびのびとした学校生活を送るための空間整備の計画であるとか、二次にも被ってしまうのですが、これを新たな項目として作りたいと思います。</p>
D委員	<p>質問した意図としては、二次にこういったところは出てくるなどは思っていたんです。港区では、一次審査では技術的なところを見て、いわば足切りをして、提案性は二次で見るんだという考え方だったのか、それとも一次、二次で同じ基準で見えていくんだという方針によっても違うと思うんですね。今の回答から一次審査でも見て、二次でさらに審査ができそうだということが分かりました。</p>
A委員	<p>7つ目として課題を作成すると、配点にも影響してくるのではないのでしょうか。</p>
B委員	<p>合計点を250点にしなければいけないということはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>特にありません。ただ、全体のバランスがあるのでその整合性は取らなければいけないというところです。</p>
A委員	<p>課題は6項目で再整理するというのも一つの手ではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>よろしければ、7つ目を新たに作ると申し上げましたが、課題のウ「直近の児童数増加及び将来の児童数減少並びに少人数学級の実施、ICT教育やアクティブラーニング等将来の教育ニーズに対応可能な施設計画について具体的な考え方を述べてください。」というところの中にのびのびとした学校生活を送るための空間づくり等といった文言を入れていくということによろしいのでしょうか。</p>

D委員	<p>基本的にはそれでよろしいかと思えます。</p> <p>今、どう表現するべきか考えていて、例えば「将来の教育的ニーズに対応し、子どもがのびのびとした生活を送ることができる」等といった表現はどうでしょうか。</p> <p>【全員異議なし】</p>
A委員	<p>～様式4について～</p> <p>今あったように6項目考え方を述べてもらって、それについて採点をそれぞれ行うことになると思うのですが、A3の用紙に自由に図面なりイラストなりを書いてください、というものの採点はあまり経験がありません。通常よくある例では、様式にあらかじめ6つの課題を項目立てして、それぞれの課題に対して提案内容を記載しますが、今回のように事業者がフリーに図面等で描いてきた場合に、それぞれの課題への事業者の考え、提案がどの部分に表されているのかを審査する側が読み取ることが難しいのでは、と思えます。</p> <p>それとも、A3用紙に如何にまとめるのか、その提案力自体を問うことを考えているのでしょうか。</p>
D委員	<p>割とどの事務所も、この課題にはこう答えます、と分かりやすく書いてきてくれると思えます。ただ、そうじゃないケースも稀にあります。例えば、課題に対してどう回答したかを簡潔に箇条書きで述べること等条件を付ければ、今のようなどこに書いてあるか分からないといったことは避けられるのではないかと思います。</p>
B委員	<p>基本的には番号を付けたりで分かりやすく書いているところが多いですが、見出し等をつければ尚見やすいかと思えます。</p>
事務局	<p>見出し等も含めて分かりやすく記載するように一文加えさせていただきたいと思えます。</p>
F委員	<p>～資料5「一次審査基準」について～</p> <p>高低差のところですが、写真を見ると子どもたちは地盤の高いところで活動していて何の問題もないように見えます。低いところに給食室等デッドスペースがあるように見えます。</p> <p>高低差を活かしてということではなく、低くなっている部分をいかに広く使えて、校庭ととにかく広く使える方が望ましいのではないでし</p>

	<p>ようか。そういう意味での「活かした」であればいいのですが、高低差を教育の中に入れていくというのはどうかと思いました。</p>
D委員	<p>「高低差を活かした」という文言があると、いかに面白いスペースを作るかとか、変化がある空間を作るかという意味に解釈する事業者もいれば、地盤面から下を完全に裏方にして、上の部分を広く取りましようというのも活かし方の一つだと思います。参考資料1を見ると、教育に活かしたとまでは記載されていないのでどちらとも捉えることができると思います。ただ、高低差を教室の造りに組み込むということを想定しないのであれば、違う表現も有りうると思います。</p>
B委員	<p>どちらとも捉えられるということは、人によって意見が割れるということですね。</p>
F委員	<p>半地下のようなものを設計してくる事業者もいるということでしょうか。</p>
事務局	<p>どのようにスペースを活かすかといった点で、そういう事業者もいると思います。</p>
E委員	<p>今回は不整形地であるわけですね。つまり「その敷地に対応した適切な校舎を建てる」という表現だけでいいのではないのでしょうか。逆に高低差を活かすというと、おしゃれな建物を建てるとかいうイメージが強くなりますので、プロの方だったらこの土地をどうやって活かすか考えていただけたらと思います。</p>
B委員	<p>高低差を活かすという言葉に引きずられると、どうなのでしょう。</p>
D委員	<p>評価基準の方は、「高低差に配慮した」という記載ですよ。</p>
B委員	<p>「活かした」というと活かさなくちゃいけないというところが出てくるので、高低差に「配慮した」程度であれば、現地を見て色々イメージできるのかなと思いました。</p>
事務局	<p>参考資料1の「敷地の高低差を活かした」というところを「高低差に配慮した」という文言に変更したいと思います。</p>
B委員	<p>工法や配置計画について40点とかなり配点が多いのですが、何を</p>

	<p>もって合理的かという判断が難しいと思うのですが、どういった着眼点で見ればよいでしょうか。</p>
事務局	<p>工程のスケジュールとしては、こちらとしてはできる限り圧縮したいと考えています。それに対して、どういう工法を選択したか、工期短縮につながる配置計画であるかどうかを見ていきたいと思っています。</p>
D委員	<p>大事な点だと思いますが、確かに配点が大きいかなと思います。</p>
事務局	<p>事務局としては、配点に傾斜をかけている部分は、こちらでも強く確認していきたいと考えているポイントとなっています。</p>
A委員	<p>児童数も増加していますし、一日でも早く新しい学校をと考えていて、そういう意味では地元の方々の思いも含めて早急にということがあると思うので配点が高くなっているのではないのでしょうか。</p> <p>【全員異議なし】</p> <p>～「第二次審査書類作成要領について」～</p>
事務局	<p>【資料6の説明】</p>
D委員	<p>様式4で課題1～3に答えることになっていますが、これは一次審査で資料4の様式7の内容に対して、さらにこの様式4で内容を深めてくださいということですか。</p>
事務局	<p>そういうことになります。</p>
B委員	<p>最新の学校施設のトレンドとは具体的に何を想定していますか。</p>
事務局	<p>例えば新しい学校を造る中で、このコロナ禍の中、換気計画等参加者の提案になろうかと思いますが、密にならないような運営のやり方として体育館や特別教室等日常使わないようなところを利用したり、一部の学校では、教室の隣に空きスペースがあったり、そういった案や環境の創造等を評価できるのではないのでしょうか。</p>
B委員	<p>コロナを少し意識された考え方などは事業者から出てきそうでしょうか。</p>

事務局	<p>例えばランチルームや多目的室等の配置の仕方等はあるかと思 います。各教室のど真ん中にランチルームを配置したり、マンション のように教室を配置して廊下を横に置くといったものや外廊下等の 新しいやり方も出てきています。</p>
E委員	<p>トレンドというと、鉄筋校舎で今後 50 年使うということを考える と、今のホームルーム形式等も変わると思います。今、文科省で議論 されているのが、40 人学級の見直しや学級担任制の見直しを言われて いる。10 年先は見えないですが、割と容易に教室の広さを変えられる とかしておいた方がいいと思います。</p> <p>ここではまず条件として、変化の可能な構造といった点を条件に付 けたらいいと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりで、二次審査の課題の部分でフレキシブルな構造 計画というところはしっかり見ていきたいポイントではあります。</p>
E委員	<p>今の校舎は昭和 30 年代に鉄筋化されたものが多いですが、この 50 年は学校教育法も設置基準もほとんど変化がなかったんですね。で も今後は変わる可能性が高いと思います。</p> <p>したがって、こういった一課題に埋もれないでもっと強く押し出し てもいいと思います。</p>
B委員	<p>小学校でも教科担任制が強くなってきているので、例えば高学年の教 室では色濃く出ていますよね。社会科室や英語科室等ができてきてい て、環境でいう教育という意味では大きいと思います。</p>
E委員	<p>アクティブラーニングの場合に 10 人くらいで活動したいというこ とになってくると思います。例えば教室の横にそういうスペースがい くつかあるとか、そういったことに対応できるような求められてくる のではないのでしょうか。</p>
B委員	<p>フレキシブルという単語で、私たちの考えている概念と業者がどう いう提案をしてくるかというところを見ていくことになりませんか。</p>
A委員	<p>たしかに少し明確にしていく必要があると私も思います。少人数学 級化も新校舎ができる 6～7 年後には進んでいると思われま す。先ほどのグループワークなり色々があるのでそういう風に事業者が受け</p>

	<p>止めてくれるのかということはありません。</p> <p>少し前であれば、あるいは東京都以外は人口がどんどん減っていった高齢化しているので少子高齢化を踏まえて、将来的に学校を高齢者施設に転用できるように設計しておく、という意味合いでのフレキシビリティは考えられてきましたが、港区の状況は今後も児童・生徒数が増え続ける傾向であり、フレキシビリティの意味するところが異なるため、トレンド的なところについては明示していた方が、そこをすべて事業者に読み込んでもらうというのも難しいと思うので、例示しておく必要があるのではないのでしょうか。</p>
D委員	<p>私も同意見です。今の文言だと、児童数増減に対してだけフレキシビリティが注目されていて、そうなる教室のデザインを変えずに運用をどうするかというシミュレーションすると思います。教育的変化を見込むなら、例えば「教育方法の変化を見越したフレキシビリティ」などといったことを入れないと、学校規模とか教育のやり方の変化まで読み込めないと思います。もちろんトレンドだけでも解釈はできますが。</p>
B委員	<p>課題の部分に、児童数だけではなく、教育の内容・方法を書き加えたらいいのではないのでしょうか。例えばICT教育なんてこれからもっと進んでいきますから。</p>
E委員	<p>例えばこういう変化があると思います、といったように事例としての方がいいと思います。それに対して設計してくださいといって勝負してもらうことが筋だと思います。</p>
B委員	<p>まとめると、課題の2に児童数増減及び教育方法の内容変化あるいはICT教育の充実、グループ学習やアクティブラーニングに対応するといった文言を入れれば少しはイメージできるのでしょうか。</p> <p>事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>課題の2に、教育方法を見越した整備計画等といったものを追記したいと思います。「トレンド」の文言は不要でしょうか。</p>
D委員	<p>「トレンド」は不要ですが「フレキシビリティ」は必要かと思いません。</p>
E委員	<p>「変化に対応できる」といった文言がいいのではないのでしょうか。</p>

事務局	【資料7の説明】
F委員	<p>のびのびとした学校生活とありますが、先ほどの「トレンド」を具体的にということに準じて言うと、私は子どもの安全が一番と考えています。例えば、校庭が狭くて児童の怪我が多くて、全校児童を半分に分けて遊ばせたりするという事も聞きます。</p> <p>したがって、校庭は広く作ってほしいし、校庭だけじゃなく、他の場所でも休み時間子どもたちが自由にかつ安全に遊べる場所が欲しいという思いがあります。</p> <p>これは事業者に伝わるものなののでしょうか。</p>
事務局	<p>御田小学校も、校庭は狭い方で、敷地自体も不整形地で特異性があります。したがって、事務局としても地上部分以外に例えば屋上が利用できるといった計画等を提案してもらえれば、と考えています。そこが事業者に伝わるかというところですが。</p>
B委員	<p>ここでいうと「のびのびとした学校生活」というところが近いですが、どういう表現がいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>のびのびとした学校生活について、より具体的に「校庭」などといった表現を加えさせていただきたいと思います。</p>
E委員	<p>今考えていたのですが、「児童が、授業や遊び時間にのびのびとした学校生活」と入れるだけで、分かりやすくなるのではないのでしょうか。</p>
	<p>【全員異議なし】</p> <p>～配点方法について～</p> <p>配点について、第一次審査と第二次審査得点を合算した総得点方式と、第一次審査1位5点、2位3点等のポイントを付けて、第二次審査の点数に加算する順位得点方式とあるが、今回事務局より、一次審査と二次審査の得点を合算した総得点方式を採用する。</p> <p>【全員異議なし】</p> <p>～応募が1者の場合の取扱いについて～</p>

	<p>1者のみでも本プロポーザルは有効なものとし、第一次審査及び第二次審査で委員から適切な事業者として判断していただいた場合には、選考することとする。</p>
事務局	<p>各審査基準の総得点の6割の基準については、冒頭で取り決めたように、改めてそのケースが発生した場合に議題にあげるということにします。</p>
	<p>【全員異議なし】</p>
	<p>～スケジュールについて～</p>
事務局	<p>【スケジュールについての説明】</p>
	<p>～その他～</p>
D委員	<p>ボリュームチェックの計画書は貸与されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>貸与いたしますが、返却を求めています。</p>
D委員	<p>この計画書に従わなければいけないというわけではなく、あくまでも参考という位置づけでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。ただ、設計条件の中で、東京都建築安全条例の制約については守ってもらうことになります。</p>
D委員	<p>これによってみんなが同じ検討をしなくていいので、配布してしまってもいいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>事業者に戻却を求めず、配布させていただくことにします。</p>
	<p>～閉会～</p>
	<p>委員長による閉会の言葉</p>